平成21年4月1日から 藤原、足尾、栗山地域の 指定ごみ袋を 廃止します。

くわしくは
環境課 廃棄物係
☎(21)5152

市では、ごみの減量・資源化に向けて、家庭ごみの有料化や指定ごみ袋制度などについて検討し、基本方針を定めました。見直しの経過と日光市ごみ減量等に関する基本方針、指定ごみ袋制度の取り扱いについてお知らせしますので、ご協力をお願いします。

見直しの経過

市では、自治会総連合会や女性団体連絡協議会から推薦された方、公募による方、市長が特に必要と認めた方など計15名の委員からなる「日光市ごみ減量化等検討委員会」を設置し、平成20年7月からごみの減量・資源化の推進について検討を重ねてきました。

その結果、分別方法などの、統一したルールづくりと市民の意識改革を課題とし、「当面、有料化を先送りする」、「現在の指定ごみ袋制度を早急に廃止する」の2点を柱とした、日光市ごみ減量などに関する第1次報告書が委員会から提出されました。

市ではそれを受けて、日光市ごみ減量等に関する基本方針を定めました。

日光市ごみ減量等に関する基本方針

①ごみ減量・資源化施策

○今後、ごみ減量・資源化をさらに進めるために、市民、事業者それぞれの意識改革につながる施策を中心に3R(発生抑制・再使用・再生利用)に積極的に取り組みます。

○ごみ減量・資源化については、平成21年度以降、実効性の高い施策の推進に取り組むとともに、施策の効果などを検証しながら、家庭ごみの有料化についても、その手段の一つとして位置付け、引き続き検討します。

②家庭ごみの有料化の実施時期

○家庭ごみの有料化については、平成22年度中の(仮)日光市クリーンセンターの稼動の時期と併せて検討してきましたが、当面、実施時期を先送りします。

③指定ごみ袋制度の取り扱い

○現在、藤原・足尾・栗山地域で実施している指定ごみ袋制度は廃止し、4月1日から、今市・日光地域と同様の取り扱いとします。

指定ごみ袋制度について

○藤原・足尾・栗山地域で実施している指定ごみ袋制度は、3月31日まで実施します。

○4月1日からは今市・日光地域と同様に、スーパーなどで市販されている透明または半透明のごみ袋やレジ袋を使用し、ごみステーションに出してください。

○4月以降、指定ごみ袋は販売しませんが、購入済みの指定ごみ袋は4月以降も使用できます。

平成21年3月31日まで

藤原・足尾・栗山地域の指定ごみ袋

平成21年4月1日から

透明または半透明のごみ袋やスーパーなどのレジ袋

足尾銅山を世界遺産へ

今回は、平成20年11月30日(日)に中央公民館で開催した、「足尾銅山の世界遺産登録推進シンポジウム」の内容についてお知らせします。

シンポジウムでは、基調講演とパネルディスカッションが行われ、市内外から約150名が参加しました。

基調講演

講師
永井護(ながいまもる)氏(宇都宮大学工学部教授)

演題
日光市のまちづくりと足尾銅山

講演の内容
これからの観光は、観光客と地域住民との交流が重要になるが、足尾銅山の世界遺産登録を目指した取り組みは、その一つのモデルになりうる可能性がある。また、市内の観光地と連携、補完し合うことで日光市のまちづくりの活性化につながる。

パネルディスカッション

市の世界遺産登録推進検討委員会委員長の河東義之(かわひがしよしゆき)氏(小山工業高等専門学校名誉教授)をコーディネーターに、同じく検討委員会の3名の先生方と日光市長によるパネルディスカッションを行いました。

テーマ
足尾銅山の世界遺産登録に向けての課題

小風秀雅(こかぜひでまさ)氏(お茶の水女子大学大学院教授)

この取り組みにより、古河機械金属株式会社のご理解のもと企業資料を閲覧することができた。併せて国の資料を見直してみると、足尾銅山の世界遺産登録に向けて主題の一つとしている公害対策について、新たな事実が分かった。

このような研究成果を、国内はもとより世界に発信することが必要。

永井護氏

従来の文化資産とは性質の異なる産業遺産の保護体制の構築が、これからの課題。解決に向けて我々も一緒に取り組む。

幸﨑雅弥(こうざきまさや)氏(古河機械金属株式会社執行役員環境保安管理部長)

構成資産の文化財指定やその保存・活用については、鉱山保安法の制約もあり難しい側面もある。しかし、クリアできない課題ではないので、会社側としても国や各関係機関と協議や対話を進めていきたい。

※鉱山保安法
鉱山保安法は、鉱山労働者の安全と鉱害から環境を守ることを趣旨とした法律です。特に安全管理上の問題から、稼動していない施設には立入禁止区域の設定や坑口の閉塞などを行うことが定められているため、関係者以外の施設の立ち入りは、原則禁止となっています。

斎藤文夫日光市長

足尾銅山の世界遺産登録推進事業については、市の重点事業の一つと位置づけ、まちづくりの最大プロジェクトとして取り組んでいる。

本日、改めて先生方のご意見を伺い、世界遺産登録を目指す上で心強く感じた。今後は、文化庁から示された課題解決に向けて、歴史と整備・活用のための二つの専門調査委員会を設置して取り組む。それとともに、文化庁や県の指導・助言をいただきながら、積極的に推進していきたい。

◆　◆　◆

12月号と1月号でお知らせした、世界遺産暫定一覧表追加記載提案に係る調査・審議結果と今回のシンポジウムの内容を踏まえて、市では今後も足尾銅山の世界遺産登録に向けて取り組んでいきます。

シンポジウムの様子。

くわしくは
生涯学習課 世界遺産登録推進室
☎(21)5182